

NO. 586
平成23年(2011)
7/1(金)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(6/1)

2489人
父島 母島
人口 2,026人 463人
世帯 1,112 249

5月気象状況(父島)

最高気温 30.1
最低気温 17.3
平均気温 23.9
平均湿度 86%
月降水量 55.5mm

ダム貯水率

6/28現在
父島 51.2/100
母島 73.4/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

7月17日(日)は小笠原村長選挙の日です
<母島は7月16日(土)繰上投票>

村長選挙の立候補者が1名の場合は、投票はおこないません。
(投票所入場券も送付しません。)

【選挙日程】

告示日 7月12日(火)
繰上投票日(母島) 7月16日(土) 午前7時から午後8時まで
投票日(父島) 7月17日(日) 午前7時から午後8時まで
開票日 7月17日(日) 午後9時から(即日開票)

【投票所】

父島：小笠原村地域福祉センター
母島：母島村民会館

投票所へは投票入場券を持参してください。
(入場券が投票日前日になっても届かない場合や、記載事項に誤りがある場合はご連絡ください。)

最近、転入届を出された方 および 20歳になられた方へ、あなたは有権者でしょうか？

あなたの生年月日は？ 平成3年7月19日以降 投票できません
平成3年7月18日以前

小笠原村に転入の届出をしたのはいつですか？ 平成23年4月11日以前 投票できます(転出された方は除く)
平成23年4月12日以降 投票できません

【期日前投票制度について】

投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前に投票をすることができます。
期日前投票は、投票日前であっても投票日当日と同じように投票することができる制度です。
期日前投票所へは、投票所入場券を持参してください。

投票の対象者：期日前投票を行う日に選挙権のある方で、かつ投票日当日に投票できない事由がある方
(「宣誓書」の提出が必要です。)

期日前投票期間：7月13日(水)～7月16日(土)
母島の期日前投票期間は、7月15日(金)までとなります。

期日前投票所の場所と受付時間：父島 村役場総務課 午前8時30分～午後8時
母島 母島支所 午前8時30分～午後6時

【7月11日(月)以降、父島～母島間で転居された方の投票について】

父島 から 母島 へ転居された方：7月17日(日)の投票日に 父島 で投票となります。
7月15日(金)までに母島で期日前投票を行うこともできます。

母島 から 父島 へ転居された方：7月16日(土)の繰上投票日に 母島 で投票となります。
7月16日(土)までに父島で期日前投票を行うこともできます。

期日前投票の受付場所・時間を以下の表でご確認ください。

(= その場所において期日前投票できます。 × = 期日前投票できません。)

	期 日 前 投 票 場 所	7月13日(水) ～7月15日(金)	7月16日(土) 母島繰上投票日
父島 から 母島 へ 転居された方	父島 村役場 (午前8時30分～午後8時)		×
	母島 母島支所 (午前8時30分～午後6時)		
母島 から 父島 へ 転居された方	父島 村役場 (午前8時30分～午後8時)		×
	母島 母島支所 (午前8時30分～午後6時)		

【小笠原村以外の区市町村での不在者投票について】

町村の長の選挙は、告示日から選挙期日(投票日)までの期間が5日間と短く、本村においては、本土との交通が船のみという事情も加わり、今回の選挙では村外での不在者投票を実施しても、投票日までに小笠原村に送致することができませんので、予めご了承ください。

問合せ先 選挙管理委員会 2 - 3 1 1 1

小笠原村選挙管理委員の改選

6月23日に任期満了を迎えた小笠原村選挙管理委員会の改選が6月の村議会定例会において行われ、次の4名が当選されましたのでご紹介いたします。

- 小笠原 美恵子(再選)
- 奥山 光男(再選)
- 田口 茂(再選)
- 伊藤 亜玲(再選)

問合せ先 選挙管理委員会 2 3 1 1 1

世界遺産のコーナー

世界自然遺産のロゴマークについて

今月は、小笠原諸島の世界自然遺産のロゴマークについて説明します。白黒だとわかりづらいので、村のホームページ(村民便り等)にて、カラーのものが確認できます。ご覧ください。

「ロゴマークデザインコンセプト」

青い空と太陽をバックに、大陸とつながったことがない小笠原に生命をもたらしたと考えられている、海・風・鳥が描かれています。

これらを背景に、小笠原諸島の価値である地形地質(ボニナイト)、生態系(カタマイマイ属、オガサワラビロウ)、生物多様性(アカシラカラスバト)をモチーフにデザインされています。

ボニナイト(無人岩)

吸盤のような模様のもので、一番左に見えますが、プレート沈み込みが始まってまもない時期に発生する岩石です。陸上で確認できるのは、世界で小笠原だけです。

オガサワラビロウ

一番下の細長い植物です。小笠原では、休憩所の屋根や踊りの際の腰まきなどに使われています。カタマイマイ属オガサワラビロウの上に乗っている

カタツムリです。小笠原の固有陸産貝類を代表する存在です。

アカシラカラスバト

右に見えるハトで、通称「アカポツポ」と呼ばれています。繁殖地ではサンクチュアリを設定し、保護されています。アコウザンシヨウ

アカシラカラスバトの右横の植物です。ミカン科の固有種で、アカシラカラスバトが好んでその実を食べます。ノボタン

左に花びらが3種類見えます。一番左の花びらが4枚のものが父島のムニンノボタン、その上の花びらが5枚のものが母島のハジマノボタン、一番下が北硫黄島のイオウノボタンで、小笠原諸島をノボタンの花で表現しています。

このように、小笠原諸島に生命をもたらした海・風・鳥などをバックに、小笠原のさまざまな固有種や希少種が描かれています。それが、世界自然遺産のロゴマークです。



世界自然遺産のロゴマーク

節水にご協力ください

問合せ先 総務課企画政策室 2 3 1 1 1

6月28日現在、父島の4か所のダムの総貯水率は、51.2%まで低下しております。このまま低下し続けた場合、ダムの水は9月下旬に、なくなってしまう見込みです。できるだけ貯水率の低下を抑え、安定した

水道水を送り届けるために、より一層の節水にご協力くださるようお願いいたします。
今後貯水率の改善が見られない場合、7月4日(月)より、扇浦レストハウス、大村海岸、小港園地の各シャワー室の停水を実施します。

また、推移しただいでは、一般についても給水制限等を実施する可能性があります。
大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

【節水ポイント】

- 歯磨き・洗顔などは、コップや洗面器などに貯めてから使用する。
- こまめに、蛇口の開け閉めを行う。
- お風呂の残り湯は、有効利用する。

問合せ先 建設水道課 2 3 1 1 5

島嶼会館の休館について

3月11日に発生した東日本大震災において被害に遭われた皆様にご挨拶を兼ねてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

島嶼会館につきましては、この震災の被害により、3月12日以来営業を中止し、今後について、各町村長・議長をはじめ専門家の方々と協議を重ねてまいりましたが、建物の損傷が著しく、補修には多額の費用がかかること、また、平成25年度中には、新・島嶼会館(仮称)が開業することなどの理由により、営業の再開を断念し、建物は解体することいたしました。

住民の皆様には、ご不便をお掛けすることを深くお詫び申し上げますとともに、これまでご利用いただきましたことに対し、心より感謝申し上げます。

今後とも、職員一丸となり、新・島嶼会館開業に向け全力で取り組んでまいりますので、引き続き、ご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

平成 23 年 6 月
東京都島嶼町村一部事務組合
管理者 石野田 富弘

問合せ先

東京都島嶼町村一部事務組合事務所

（島嶼町港区内海戸） 7 4 東京島嶼町事務所4階

03 3432 4961

小笠原村公金

「お支払窓口」のお知らせ

小笠原村の各種税金・使用料・手数料等は、次の窓口でお支払が可能です。村役場開庁のお昼の時間帯では、七島信用組合にてお取り扱いが可能です。どうぞご利用ください。

【お支払可能窓口】

村役場出納窓口

午前8時～午後5時15分

正午～午後1時30分を除く

《小笠原村指定金融機関》

七島信用組合 午前9時～午後3時

《小笠原村収納代理金融機関》

みずほ銀行 午前9時～午後3時

問合せ先 出納課 2 3 1 8 0

「口座振替」のお知らせ

小笠原村公金は、口座振替(口座自動引き落とし)を行っています。どうぞご利用ください。

【対象項目】

上下水道料金、保育料、インターネット使用料、村営住宅使用料、村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、ケーブルテレビ利用料

【口座振替のできる金融機関】

七島信用組合

東京島しょ農業協同組合

ゆうちょ銀行

ケーブルテレビ利用料のゆうちょ銀行

口座振替は、現在手続き中のため、引き落とし可能となりしだい、改めてご案内いたします。

問合せ先 出納課 2 3 1 8 0

IT推進係からのお知らせ

インターネット接続サービス料金の変更

7月よりインターネット接続サービス用の通信回線を海底光ケーブルを利用した光回線へ移行するに伴い、8月より利用料金を変更します。

利用区分	7月まで	8月から
一般	3千円	4千円
事業所	6千円	9千円

また、提供サービスについては、通信サービスの制限を撤廃します。

インターネット利用中断

インターネット接続機器交換作業のため、インターネット接続サービスを一時中断させていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

【日時】7月2日(土) 午前1時～午前5時

IP告知端末等の機器の取り扱いについて

機器(伝送設備)を、利用者の都合により移設する場合は、機器の移設費用を実費相当額ご負担いただきます。



これらの機器の電源は常に入れたままにしてください。電源を切ったまましていると緊急時に防災無線を聞くことができません。また、故障の原因にもなります。電気代は月額10円程度かかります。

これらの機器は村の財産ですので、大切に扱いください。故意・過失によって機器に損害が生じた場合は、その損害を賠償させていただきます。

ケーブルテレビ加入のご案内

小笠原村ケーブルテレビ事業は、今月より本格運用を開始いたしました。

7月1日(金)より次の方は、ケーブルテレビによるテレビ視聴ができなくなっています。

小笠原村ケーブルテレビに加入されていない方

テレビ視聴管理組合員の方で小笠原村ケーブルテレビ利用確認書を提出されていない方

ケーブルテレビによるテレビ視聴を希望される方は、加入申し込みをさせていただきます。利用確認書を提出してください。

【申込受付・提出先】

- 《父島》 総務課IT推進係
- 《母島》 母島支所

ケーブルテレビ利用料口座

引き落としについて

ケーブルテレビを視聴いただくには、ケーブルテレビ利用料をご負担いただきます。

口座引落しの申し込みは、各金融機関窓口にてお願いいたします。

現在、東京島しょ農業協同組合、七島信用組合は口座引落とし手続き可能です。

ゆうちょ銀行は、現在手続き中のため、引き落とし可能となりしだい、改めてご案内いたします。

テレビ視聴管理組合員の方で、東京島しょ農業協同組合、ゆうちょ銀行より口座引き落としをされていた方は、次のとおりの取り扱いとさせていただきます。

東京島しょ農業協同組合

8月分から口座引き落としとさせていただきます。恐れ入りますが、引き落としを希望されない方は、総務課IT推進係までご連絡ください。

ゆうちょ銀行

現在、口座引落とし手続き中です。口座引き落としが可能になりしだい、改めてご案内させていただきます。

年度払いを希望される方へ

月額利用料の支払方法は、月払いと年度払い(平成24年3月分まで)があります。年度払いを希望する方は、総務課工丁推進係または母島支所にて手続きをお願いいたします。

情報センター開館時間の変更

7月1日(金)より情報センターの開館時間を変更いたします。

利用者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【開館時間】午後2時～6時30分

問合せ先

総務課工丁推進係	2	3	1	1	
小笠原村情報センター	2	3	7	8	0

保存水の配布

小笠原村では、津波等の災害時の備えとして「保存水・保存食」を備蓄してありますが、品質保持期限切れの「保存水」の有効活用として、村民の皆様にご提供することといたしました。

飲料水としてはご利用できませんが、車両の洗浄や庭木の水やり等、ご家庭での生活用水としてご利用ください。

【配布日】7月1日(金)から

【配布場所】小笠原村役場本庁舎

問合せ先	総務課総務係	2	3	1	1
------	--------	---	---	---	---

国民年金について

国民年金には保険料の納付が困難な方のために、申請免除・納付特例・納付猶予制度があります。

申請免除(全額免除・一部免除)

被保険者・配偶者および世帯主の前年の収入が一定基準以下の場合、申請により受けられます。

学生納付特例

大学・短大・専修学校等に通っている学生で、前年の収入が一定基準以下の場

合、申請により、学生期間中の保険料の納付が猶予されます。

若年者納付猶予

被保険者(30歳未満)・配偶者の前年の収入が一定基準以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

退職(失業)による特例免除

申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある場合となります。

【配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。】特例免除とは、退職者の本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。

【手続き】

村民課住民係または母島支所窓口にて「国民年金保険料免除申請書」を提出してください。申請の際お持ちいただくものは、年金手帳または基礎年金番号がわかるものおよび認印のほか、申請の種類により必要な添付書類がありますので、詳しくはお問い合わせください。

平成23年度の免除等の受付は平成23年7月1日(金)から開始され、平成23年7月から平成24年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

ただし、平成23年7月に申請する場合は、平成22年7月から平成23年6月までの期間(前一年間分)についても申請することが出来ます。7月に前一年間分の免除等も申請される場合は、申請書を二枚提出されるようお願いいたします。

いずれの制度も承認された期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な期間に算入されます。(一部免除の期間は、一部納付分の保険料を納めなければ算入されません。)

なお、申請免除の承認期間に限り、年金額の計算に一部反映されますが、学生納付特例・若年者納付猶予制度の承認期間は、保険料の納付がない限り年金額の計算には反映されません。

いずれも承認を受けてから10年以内であれば、後から保険料を納めることができます(追納)。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、三年度目以降に追納する場合は、経過期間により一定の額が保険料に加算されます。

問合せ先

港年金事務所	03	5	4	0	1	3	2	1	1
村民課住民係	2	3	1	1	3				

女性特有のがん検診

村では、30歳以上の女性の方に対して、村が指定する内地の医療機関で受ける、女性特有のがん検診の費用が無料となるクーポン券を発行いたします。発行を希望される方は申込みが必要です。

このクーポン券は、発行対象のがん検診を内地で受診する方のみ利用するものです。

12月に実施予定の「小笠原村健康診断」において、子宮がん検診(検診内容は同じ)・乳がん検診(超音波検査および視触診を実施)を受診する方は、必要はありません。

【対象者】

村に住民登録している30歳以上の女性

【発行するクーポン券】

子宮がん検診用

乳がん検診用(マンモグラフィおよび視触診)

【受診できる医療機関】

医療法人社団 こころからたの元氣ソラザ

千代田区飯田橋3 6 5 JR飯田橋駅前

【受診できる期間】

7月15日(金)～平成24年3月31日(土)

(土・日・祭日、年末年始を除きます。)

受診には予約が必要です。

【申込先】

《父島》村民課福祉係

《母島》母島支所

なお、4月1日現在、次の年齢で住民登録をしている方は、国が定める本事業の対象者ですので、申し込みの有無に関わらず、直接ご自宅に無料クーポン券が届きます。

【子宮がん検診対象者】
20歳、25歳、30歳、35歳、40歳
【乳がん検診対象者】
40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

問合せ先 村民課福祉係

行政相談所の開設

【日時】7月19日(火)午後7時～9時

【場所】地域福祉センター

【行政相談委員】山田 捷夫

《住所》小笠原村父島字奥村

《連絡先》090 7173 6768

予約の必要はありません

問合せ先	村民課住民係	2	3	1	1	3
------	--------	---	---	---	---	---

第21回くらしの法律 税金相談

法律関係者のボランティア「小笠原サポーター専門家グループ」により、「第21回くらしの法律・税金相談」が開催されます。ご相談のある方、お悩みのある方は、ぜひこの機会をご利用ください。

くらしの法律・税金相談、遺言相談

皆様の法律相談、税金相談、遺言相談に、弁護士、司法書士、税理士が無料で応じます。公証人が公正証書で遺言を作成する場合は有料です。

【日時】

7月7日(木)午後7時～9時

7月8日(金)午前9時～午後5時

母島のみ午前11時30分～午後1時30分を除く

【場所】

《父島》地域福祉センター

《母島》母島支所

予約は不要ですが、事前予約をご希望の方は、お問い合わせください。

ご要望があれば相談会場以外でも出張してご相談をお受けします。

「知的財産権をめぐる法律問題」

特許権や商標権といった知的財産権は、今や大企業だけの問題ではありません。いつも、なにげなく使っていた商品のネーミングなど、気になることはありませんか。今回は、この知的財産権について、精通した法律家がお話をいたします。

【日時】 7月8日(金)午後5時～6時

【場所】 《父島》 地域福祉センター
《母島》 母島支所

問合せ先 村民課住民係 2 3113
サポート専門家グループ専用電話 03 5919 3530

固定資産税の納付期限

平成 23 年度固定資産税第 2 期の納付期限は、8 月 1 日(月)です。お忘れのないようお願いいたします。

口座からの自動払い込みを申し込まれていない方は、口座の残高不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2 3112

南島を利用される村民の皆様へ

南島ではルールに基づき、一般村民自らの利用(カイド業者のツアー以外で村民が南島に入島する場合)について、村への届出が必要になります。

ガイドの同行は必要ありませんが、基本的な遵守事項はガイドツアーと同様になります(定められた経路以外を利用しない。滞在は 2 時間以内など。)

入島する場合は、前日までに産業観光課にて手続きをお済ませください。その際、腕章をお渡ししますので、入島時は必ず代表者が

装着してください。

また、小笠原総合事務所国固有林課で実施している「森林生態系保護地域の利用講習」を修了していることも必要となります。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

問合せ先 産業観光課 2 3114

パッションフルーツ品評会の結果

6 月 8 日にパッションフルーツの生産品質の向上を目的とした、パッションフルーツ品評会を実施し、出品されたパッションフルーツの審査を行いました。

審査は、出品者が特定できないようにした後、形、色づき、揃い、傷の有無および熟度などの項目について総合評価を行います。

その結果、審査項目において高評価を得た次の方々が受賞されました。

- 【金賞】 小笠原村長賞 藤谷農園(母島)
- 【銀賞】 小笠原支庁長賞 友野農園(父島)
- 【銅賞】 農協組合長賞 比企農園(母島)

問合せ先 小笠原村産業活性化対策協議会(産業観光課内) 2 3114

村役場人事異動

《 》内は旧所属

- 【採用(任期付)】 6 月 27 日付 医療課(父島診療所) 大倉 綾(看護師)
- 【採用】 7 月 1 日付 村民課 丸山 恵子(保健師)
- 【派遣職員(転入)】 7 月 1 日付 医療課診療所係(父島診療所) 寺澤 昌一郎(医師)《東京都
- 【派遣職員(転出)】 6 月 30 日付 東京都 藤原 正識(医師)《医療課診療所係(父島診療所)》

村長出張報告

- 【出張期間】 5 月 28 日～6 月 6 日
- 島嶼町村一部事務組合会議出席
- 島嶼町村会議出席
- 東京都町村会議出席
- 東京都漁港漁場協合理事会出席
- 全国離島振興協議会総会出席
- 東京都財政ヒアリング 等

問合せ先 総務課総務係 2 3111

夏公署等のコーナー

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、7 月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

- 【日時】 7 月 4 日(月)午後 5 時～6 時
- 【場所】 母島村民会館 2 階会議室
- 【相談内容】 労働条件(労働時間、賃金、解雇等) 求人求職(求人・求職申込等) 労災保険(加入、労災給付等) 雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

森林生態系保護地域への入林受付

および簡易講習の実施

母島において国固有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

父島においては、随時実施していますので電話での予約をお願いします。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限りません。【日時】 7 月 11 日(月)午後 7 時～8 時

【場所】 村民会館 2 階会議室

【必要なもの】 印鑑 村民であること、および 18 歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

年間入林申請(年間パス)および講習修了証の有効期間をご確認ください。期間終了後も引き続き指定ルートを利用するためには再申請または更新講習の受講が必要です。

問合せ先 小笠原諸島森林生態系保全センター 2 3403
小笠原総合事務所国固有林課 2 2103

小笠原から内地へ植物等を 持ち出される皆様へ

小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与えるアフリカマイマイや、さつまいも等の害虫であるアリモドキゾウムシ・イモゾウムシが発生しています。これらの害虫が発生していない地域へ広がることを防ぐために、さつまいもなどの一部の植物は、植物防疫法により、持ち出しが禁止されています。

また、小笠原諸島から内地へ持ち出される観葉植物などの根付き植物については、植物防疫官(母島は植物検疫補助員)により、アフリカマイマイが付着していないことの確認を行っています。これらの根付き植物を内地へ持ち出す際は、必ず植物防疫官の確認を受けるようお願いいたします。

【小笠原諸島から持ち出せないもの】

害虫	植物
アフリカマイマイ	あさがお、さつまいも、
アリモドキゾウムシ	ぐんばいひるがお等の生
イモゾウムシ	茎葉および生塊根等の地下部

【根付き植物の確認実施場所】

場所	対象物	時間
小笠原 総合事務所	ゆづパク 宅配便	平日午前8時 ～午後5時
一見港 船客待合所	手荷物 携帯品等	定期船出港口 出港1時間前
東京島しよ 農協小笠原 母島支店	母島では植物検疫補助員が 植物の確認を実施しています。	

問合せ先

小笠原総合事務所業務課 2 2145
ホームページ <http://www.maf.go.jp/ps/>

東京都自然ガイド新規認定講習会実施

東京都自然ガイド新規認定講習会を実施する予定です。

【時期】9月中旬～10月下旬

（この期間のうち、夜間6日間程度）

【対象者】

平成24年4月1日時点で小笠原村に1年以上在住の18歳以上の方

詳細につきましては、来月以降の村民だよりでお知らせいたします。

問合せ先 小笠原支庁土木課自然公園係

2 2123

銃器による父島のノヤギ駆除

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの駆除を行います。

実施にあたり安全に十分配慮しますが、皆様の安全を確保するため、作業区域内に立ち入らないようお願いいたします。国有林指定ルートを除く

【期間】7月3日(日)～14日(木)

おがさわら丸出港口から入港口のみ実施します。

【時間】午前5時～正午

【作業区域】

石浦から巽湾側に亀之首までの沿岸およびその周辺山域



問合せ先

小笠原自然保護官事務所 2 7174
小笠原支庁土木課自然環境担当 2 2123

ジョンビーチ方面遊歩道の通行止め

東京都では、父島の植生回復を図るため、追い込み捕獲によるノヤギの駆除を中山峠周辺で行います。

実施にあたっては、皆様の安全を確保するため、小港からジョンビーチ・高山方面の遊歩道を通行止めいたします。

【実施日】7月4日(月)、11日(月)

天候等で中止になった場合は、7月13日(水)を、通行止めにして実施します。

問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当 2 2123

NTT小笠原

父島・母島の交換機工事

電話サービスの品質向上に向け、現在の交換機を新しい交換機に取り換える工事を実施いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

【日時】7月7日(木)

午後8時30分～9時30分の間の、約3分～5分程度ご利用できなくなります。

【対象】一般電話回線、ISDN回線

【局番】04998 2, 04998 3

なお、詳細につきましては、各ご家庭に配布いたします。NTT東日本交換機工事のお知らせをご覧ください。

問合せ先

NTT東日本 東京小笠原事務所 2 2401

ビシターセンターのお知らせ

7月の開館日は、7月17日(日)までがおがさわら丸入港中のみ開館します。

20日(水)より毎日開館します。7月末から夜間開館、夏季イベントを予定しています。詳しくはポスターをご覧ください。

【時間】午前8時30分～午後5時

【講演会】

小笠原ヒッチハイク・ガイド

～種子は海鳥に乗って旅をする

小笠原諸島には、15種の海鳥が繁殖しています。その海鳥たちが植物の分布拡大に果たす役割について発表します。

《講師》青山 夕貴子

《コーディネーター》川上 和人

《日時》7月1日(金)午後7時30分～9時

《場所》小笠原ヒシターセンター新館

《特別展》船とほくらと小笠原

～船の歴史は小笠原の歴史～

【写真展】

返還(昭和43年)から20年間の移り変わり

【企画展】

頑張ろう東北・関東! 陸奥高田市!

～小友浦船漂着170周年展～

問合せ先

小笠原ヒシターセンター 2 3001

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しよ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】7月22日(金)

【実施時間】午前10時～正午

(↑件あたり概ね20分)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03 3592 1855

当日の問合せ先

03 3581 2407

サマーフェスティバル

実行委員会からのお知らせ

夜店出店募集

「サマーフェスティバル2011」の各イベントに夜店出店を希望される方を募集します。

【申込期間】7月21日(木)～31日(日)

【申込方法】

販売品目、代表者名、連絡先住所、電話番号を添えてお申し込みください。

出店の内容により品目および場所を事前調整させていただきます。特に新規の方は、事前にご相談ください。

【申込先】

福本信孝 090 2218 0641

盆踊りへの出店申し込みをされた方は保健所にて説明会を行います。

《日時》8月5日(金)午後6時

《対象イベント》

《小笠原JAMMIN》8月6日(土)

《盆踊り》8月11日(木)～13日(土)

《NEWSポニタイム》8月21日(日)

《フラオハナ》8月27日(土)

《野外映画会》8月28日(日)

会場はいずれもお祭り広場です。

島の食材を活かした、オリジナルメニューを歓迎いたします。

サマーフェスティバルボランティア募集!
 サマーフェスティバルは村民のボランティアスタッフが手で支えられ運営されています。そこで一緒にイベントを作り上げていくスタッフを募集します。イベント好きなあなたの力を待っています。内容については事務局までお気軽にお問い合わせください。

問合せ先
 サマーフェスティバル実行委員会事務局
 (小笠原村観光協会内) 2 2587

ビーチクリーン(大村海岸)

夏休みやイベントなど、多くの方による利用が見込まれる海岸を綺麗に保ち、島民も観光客も快適に利用できるようにしたいと考えます。

【日時】7月18日(月)午前6時集合
 雨天の場合は中止

【集合場所】ビジターセンター 駐車場
 【持ち物】お持ちの方は軍手

問合せ先
 小笠原村商工会青年部 2 2666

あそび隊!

もっと知り隊! 抽選

【日時】7月16日(土)午前10時~午後3時
 【集合および解散場所】
 地域福祉センター2階会議室

【募集人数】20名(小学生・中学生対象)
 【参加費】300円(ワークシート代含む)
 【持ち物】飲料、弁当、動きやすく汚れてもいい服装、帽子、タオル

満月の森であそび隊! 抽選

夜の道を旭山駐車場からVERAまで歩いてみよう。満月の夜どんな動物にあえるかな

【日時】7月15日(金)午後6時~8時30分
 【集合場所】旭山駐車場
 【解散場所】VERA
 送り迎えが必ずできる方限定です。
 【募集人数】15名(小学3年生~中学生対象)
 【参加費】100円(ワークシート代含む)
 【持ち物】動きやすく汚れてもいい服装、飲み物

共通事項

【申込締切】7月1日(金)
 【申込方法】

小学校とビジターセンターの申込箱に申込用紙を入れてください。
 用紙での応募となり、電話での予約はできません。
 詳細は、あそび隊チラシでご確認ください。

問合せ先 B I Oあそび隊事務局
 090 5203 6759

ギョララティックキッズ開催

第15回「二星・織姫と彦星」

今年もやってきた七夕の季節。どの星に、どんな願いをすればいいんだろう? 織姫と彦星を見つけて、織姫が得意な願い事を知らそう。

【日時】7月6日(水)午後7時~8時30分
 【対象者】小学校3年生以上
 1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】30名
 【申込方法】
 小学校の申込箱に申込用紙を入れてください。

【集合場所】奥村運動場クラブハウス
 【参加費】300円(保険代含む)

【申込締切】7月5日(火)
 2回目からは100円
 申込み・問合せ先
 国立天文台内 2 7333

7月の燃料油価格変動調整金

7月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。
 翌月以降の調整金については、直接営業所(2 2111)まで、お問い合わせください。()内は変動調整額 単位:円

おがさわら丸

等級	大人	小人
2等	27,360 (+2,260)	13,680 (+1,130)
特2等	39,660 (+3,280)	19,830 (+1,640)
1等	54,710 (+4,520)	27,360 (+2,260)
特1等	62,400 (+5,160)	31,210 (+2,580)
特等	68,450 (+5,660)	34,230 (+2,830)
2等(学割)	21,890 (+1,810)	
2等(身体障害者割引)	13,680 (+1,130)	6,850 (+570)
村民割引(往復)2等	36,910 (+3,050)	18,470 (+1,530)
貨物運賃	1等品	16,116 (+912)
	2等品	15,003 (+849)
	3等品	13,801 (+781)
	小口貨物(1口)	0.10トン以下 1,614 (+91) 0.075トン以下 1,202 (+68)

ははしま丸

等級	大人	小人
2等	4,570 (+790)	2,290 (+400)
1等	9,150 (+1,590)	4,580 (+800)
村民割引(往復)2等	5,950 (+1,030)	2,980 (+520)
貨物運賃	1等品	9,080 (+1,016)
	2等品	8,513 (+953)
	3等品	7,945 (+889)
	小口貨物(1口)	0.10トン以下 910 (+102) 0.075トン以下 686 (+77)

健康・保健のこた

産科・婦人科専門診療

【母島】
 《日時》7月8日(金)
 《場所》母島診療所
 【父島】
 《日時》7月11日(月)、12日(火)、14日(木)、15日(金)
 《場所》小笠原村診療所

予約制ですので、平日(水曜日を除く)午後1時30分~5時の間にお問い合わせください。

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800
 母島診療所 3 2115

日本脳炎定期予防接種

平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方に、20歳未満まで日本脳炎の定期予防接種ができるようになりました。
 平成23年度は、原則として次の方に接種のご案内をいたします。(誕生日に案内をします)

【対象者】
 《3歳児》1期初回接種
 《4歳児》1期追加接種
 《小学3年生、4年生》
 (平成13年度、14年度生まれ)
 1期接種の機会を逃した場合、1期接種の残りの回数

1期接種を逃したこれ以外の方(平成15~18年度生まれ)への1期接種は、ワクチンの供給量も踏まえつつ、次年度以降に案内する予定ですが、希望がある場合は定期予防接種を行うことができます。

2期接種を逃した方平成7年6月〜平成12年度生まれへのご案内は未定ですが、希望がある場合は9歳以上であれば、定期予防接種を行うことができます。希望の方は、予約をお願いします。

問合せ先 村民課福祉係 2 3939
母島支所 3 2111

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知します。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に電話でのご予約をお願いします。

【対象者】 4か月、7か月、10か月、1歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】 7月22日(金)午後2時〜3時

【場所】 地域福祉センター1階会議室

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

母島乳幼児計測会

お子さまの発育と一緒に確かめませんか？母子手帳をご持参ください。事前予約は不要です。

【対象者】 0歳〜6歳の乳幼児

【日時】 7月26日(火)

午前10時〜11時30分

【場所】 母島診療所2階カンファレンスルーム

問合せ先 母島支所 3 2111

育児学級

おやつのお父さん

栄養士とおやつを通してお子様の食事について考えてみませんか。事前に電話での予約をお願いします。

【対象者】

離乳食を完了した3歳までのお子様と保護者

【日時】 7月28日(木)

午前10時〜11時30分

【場所】 地域福祉センター調理室
【持ち物】 エプロン、筆記用具

申込み・問合せ先
村民課福祉係

2 3939

ヘルスアップ教室(父島)

今回は、ストレッチ、セラバンド体操です。

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動を止められている方は、ご相談ください)

【日時】 7月11日(月)

午前9時30分〜11時30分

【集合場所】 地域福祉センター入口

【必要なもの】 室内履き、タオル、飲み物

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

環境・自然のページ

小笠原水エールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

マッコウの夏

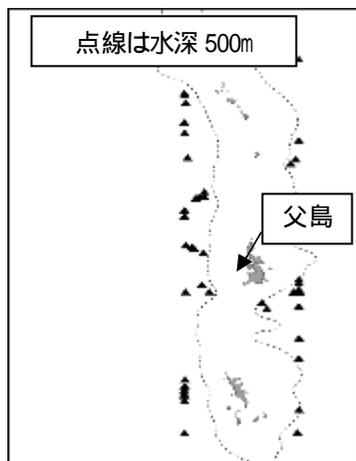
小笠原では2001年からマッコウクジラの潜水行動調査が行われており、現在では、東京大学や長崎大学、帝京科学大学、OWAが中心となって調査が進められています。この調査では、クジラの潜水行動を明らかにするために、データロガーと呼ばれる記録計をクジラの体へ取り付けています。

このデータロガーを体に取り付けることで、遊泳速度や潜水時間、深度などを記録することが可能です。このように、私たち人間の代わりに対象動物が記録をとる手法を「バイオロギング」と呼び、様々な生物に応用されています。

マッコウクジラの潜水行動調査では、今までに25個体の潜水行動データが得られまし

た。その結果、昼夜で潜水深度が異なること、昼は約1千m、夜は約400m、や深海では加速し、餌を追いかけているような行動がみられることが分かっています。

現在では、クジラが実際に深海で何をしているのかを調べるために、記録計にカメラを付け加えたもの(カメラロガー)を取り付ける調査を始めたところです。これまでのカメラロガーを使った研究では、アザラシや海鳥の餌を捕獲する行動が明らかにされてきました。ここ小笠原で見られるマッコウクジラは、水深500mより深い海域に多く分布していることが知られています。



マッコウクジラの発見位置

この海域には、マッコウクジラの餌となるイカなどが分布しています。もしかしたら、マッコウクジラが餌を食べる瞬間映像を記録する日もそう遠くないかもしれません。今年もマッコウ調査が始まります。新しい知見が得られるように頑張りますのでご期待ください。

問合せ先

一般社団法人

小笠原水エールウォッチング協会

2 3215

海洋センターだより その12

アオウミガメ産卵上陸速報

前号でお伝えしているアオウミガメの産卵上陸については、予想通り今年は無いです。

常に早いようです。

大村海岸でも1晩で15頭を越える上陸が確認される日も多くなっています。昨年の6月は夜間調査中に1頭も上陸して来ない日が何日もありました。

その他の父島列島天然浜ハトリール調査でも300巣を超えています(6月20日現在)。



自衛隊敷地内の側溝に落ちたカメ

奥へ迷走。これからも迷走が増えると思えます。ウミガメは迷走したまま日が昇ってしまうと、炎天下の中では数時間で死んでしまいます。

ウミガメの観察には注意が必要です。海岸でライトを照らしたり、歩き回ったり、ウミガメに不注意に近づいたりすると、ウミガメの上陸の妨げになったり、産卵を途中で止めたりしてしまいます。このようにことが続くとウミガメは水中で卵を産んでしまい、呼吸をしている卵は全て死んでしまいます。

ウミガメの産卵・上陸・迷走を見かけたら早急に小笠原海洋センター携帯電話まで連絡してください。

問合せ先 小笠原海洋センター

2 2830

携帯電話 090 1461 3171

(NPO法人 エポラズティグネイチャー)

ホームページ <http://borin-ocean.net>

けんこう通信

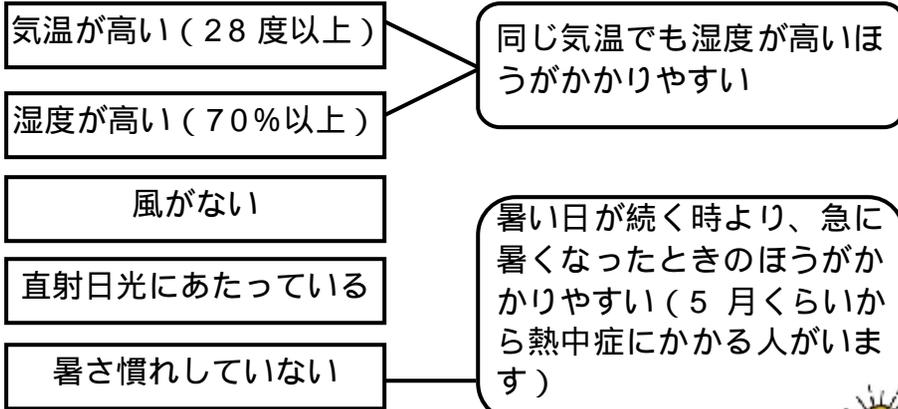
村民課発行
第 137 号



正しく知って熱中症を防ぎましょう！

熱中症とは

暑い環境にいて体の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温の調節ができなくなるために起こり、重症の場合は命にかかわることもあります。熱中症は次のような時に発生しやすい事が分かっています。



熱中症かなと思ったら

熱中症の症状には次のようなものがあります。軽い症状であっても急に重症になることがありますから注意が必要です。体調がすぐれない場合は、早めに診療所に行きましょう。また、意識がない、反応がないという人を見つけた場合は、すぐに 119 をしましょう。

～熱中症にならないためのポイント～

熱中症予防には「水分補給」と「暑さを避ける」ことが大切です！

こまめな水分・塩分補給

高齢者、乳幼児、障害児・者の方は、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給を。

体調に合わせた取り組み

こまめな体温測定、通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用、保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却。

熱中症になりにくい室内環境

扇風機とエアコンを使った温度調節、こまめな室温確認。無理をしてエアコンを使わないと体調を崩すことがあります。

外出時の準備

日傘や帽子の着用、日陰の利用とこまめな休憩

注意！

手足やお腹の筋肉がけいれんします。
いつもより元気がない、食欲がない、うとうと居眠りをするなども熱中症の可能性があるので、水分をとってください。体温が 37 度以上なら受診を。

危険！

めまい、吐き気、だるさ、頭痛、嘔吐などになります。
急いで医療機関に行きましょう。応急処置のほか、足を高くする、手足の先から体に向かってマッサージをするなども有効です。

至急対応を！

意識不明、呼吸が速くなる、手足が動かない、おかしな言動や行動等になります。
緊急事態ですので、急いで医療機関に行きます。(内地では救急車を呼ぶ)。

熱中症になった時の処置は・・・

涼しい場所に避難させる
衣服を脱がせ、体を冷やす
水分・塩分を補給する



クジラ：この夏は節電したいから、エアコンは使わずに我慢しようかな～。

保健師：クジラさん、我慢はダメですよ！節電を意識するあまり熱中症予防を止めたら体調を崩してしまいます。

クジラ：体調は崩したくないので我慢は止めます。周りにも熱中症予防より節電を優先している人がいたら教えてあげよう。

保健師：そうですね、まわりが協力して、熱中症予防を呼びかけ合うことはとても大切です！一人ひとりが、熱中症予防の正しい知識をもち、予防を呼びかけ合って、熱中症による健康被害を防ぎ夏を乗り切りましょう。

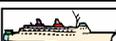
クジラの伝言板



村民課発行

2-3939

7月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	金	情報センター開館時間変更 「保存水」の配布開始 ビジターセンター講演会開催 島であそび隊！申込締切	16	土	小笠原村長選挙繰上投票日（母島） もっと知り隊！開催
2	土	インターネット利用中断	17	日	出港日  小笠原村長選挙投票日（父島） 高校図書館開放
3	日	出港日  銃器による父島のノヤギ駆除（都～14） 高校図書館開放	18	月	ビーチクリーン（大村海岸） 海の日
4	月	世界遺産説明会（父島） 母島巡回労働相談 ジョンビーチ方面遊歩道の通行止め	19	火	行政相談所の開設
5	火	世界遺産説明会（母島） ギャラクティック・キッズ申込締切	20	水	入港日 
6	水	ギャラクティック・キッズ開催	21	木	サマーフェスティバル夜店出店者募集開始（～31）
7	木	入港日  定期予防接種 くらしの法律・税金相談、遺言相談（～8） NTT小笠原父島・母島の交換機工事	22	金	乳幼児健診・歯科健診（父島） 電話による無料法律相談
8	金	認定農業者申込締切 産科・婦人科専門診療（母島） くらしの法律教室	23	土	出港日 
9	土		24	日	高校図書館開放
10	日	出港日  高校図書館開放	25	月	
11	月	産科・婦人科専門診療（父島～12、14、15） ヘルスアップ教室（父島） ジョンビーチ方面遊歩道の通行止め 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習	26	火	入港日  母島乳幼児計測会
12	火		27	水	
13	水	村民意見・提案・相談受付	28	木	育児学級 おやつの会（父島）
14	木	入港日  粗大ゴミの日（母島）	29	金	出港日 
15	金	満月の森であそび隊！開催	30	土	
			31	日	高校図書館開放